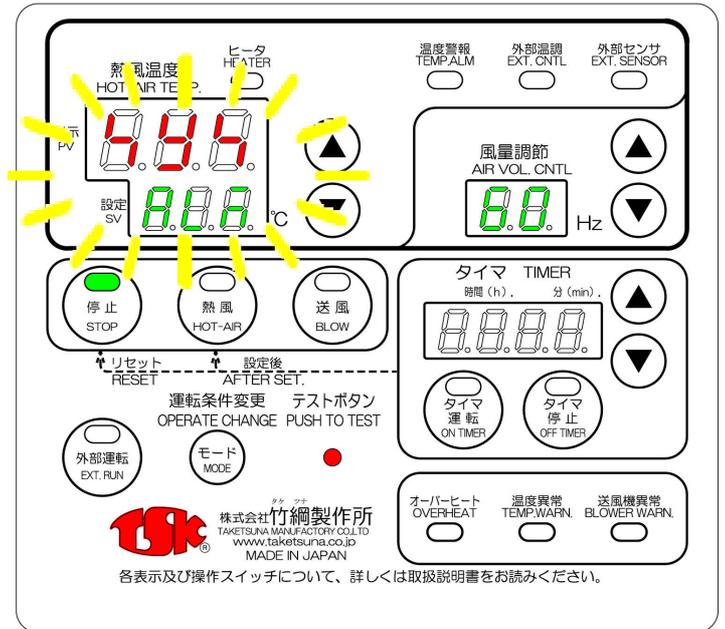


周波数異常発生時の対処について

一次側電源からの供給周波数が定格周波数(50/60Hz)の±3Hzを越えた場合に、指示PV部に『SYS』、設定SV部に『ALM』が点滅してすべての運転が停止します。

当社は熱風発生機のヒータ制御方式として『ゼロクロス・サイクル制御方式』を採用しております。これは一定周期の中で交流電圧(正弦波形)のゼロ点にてON/OFFの比率を変えてヒータに供給する電力を調整する制御方式です。よって、一次側電源に定格周波数の±3Hzを越える電源が供給された場合、ノイズを持った電源が供給された場合、及びサージ電圧が供給された場合に、正常な温度制御ができないと判断し、周波数異常を発生させます。

以上より、この異常が発生した場合は、一次側電源の見直し、及び改善をおこなったいただくことをおすすめいたします。



《主な原因》

熱風発生機の近隣設備、及び付帯設備にて下記に該当するものがないかご確認ください。

- ・ 一次側電源に発電機等を使用することによる定格周波数の未供給
- ・ 一次側に設けられた電磁接触器等からのサージ電圧の印加等
- ・ 近辺設備の電動機や蛍光灯安定器に搭載されているインバータからのノイズ (小容量では影響はありませんが、数量が多い場合には影響を受ける可能性があります。)
- ・ 近辺設備の変圧器等の鉄心から発生する磁気飽和現象による歪み電流
- ・ 近辺設備のアーク炉等のアーク電流
- ・ 近辺設備の整流回路をもつインバータやサイリスタ (位相制御) 等を使用している制御機器からのノイズ
- ・ 近辺設備の電源の交流、直流変換をおこなう直流変換器 (整流器) 等からノイズ (メッキ槽等に使用されている大きな整流器等)
- ・ 近辺設備の溶接機やサーボモータ等を使用している装置からのノイズ

ただし、試運転等により一時的に発電機等の一次側電源を使用している場合や、どうしても一次側電源を改善できない場合は、熱風発生機の制御方式を変更することで、この周波数異常を無視することができます。この場合は、下記の注意事項に同意いただき、必要事項をご記入の上、ご送信いただければ『制御方法変更マニュアル』を追って返信させていただきます。以上、下記注意事項を充分ご理解いただき、ご検討いただいた上で『制御方法変更マニュアル』をご請求いただきますよう、お願い申し上げます。

制御方式変更に伴う注意事項 ※必ずお読みください。

制御方式をゼロクロス・サイクル制御から時間比例制御（ON/OFF制御）へ変更します。これによる吐出温度の精度定格の低下等は発生しません。

制御方式を変更することにより、一次側電源から正弦波形以外の電源の供給、ノイズを持った電源の供給、及びサージ電圧の印加が無視されます。よって、熱風発生機がこれらの原因により故障する可能性が高くなります。

制御方式を変更することにより、一次側電源から正弦波形以外の電源の供給、ノイズを持った電源の供給、及びサージ電圧の印加が無視されます。よって、熱風発生機が保証期間内であっても、一次側電源から正弦波形以外の電源の供給、ノイズを持った電源の供給、及びサージ電圧の印加等による故障については保証外となります。

**上記注意事項について同意いただいた方は、
[こちらへお進みください。](#)**